

株式会社マリン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和2年11月1日から令和7年10月31日までの5年間

2. 内容：

【目標1】

・計画期間内に、育児休業を取得した男性従業員を2人以上とする。

【対 策】

令和2年11月～ ・現状の把握、確認

令和3年1月～ ・制度内容等について資料準備のうえ、説明会等による従業員への周知による取得促進

株式会社マリン
代表取締役 藤田 百合香